

単元株式数の変更に関する公告

平成 28 年 10 月 1 日

株主各位

東京都中央区築地五丁目 2 番 1 号
築地魚市場株式会社
代表取締役社長 吉田 猛

当社は、平成 28 年 5 月 9 日開催の取締役会決議に基づき、同年 10 月 1 日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款の一部変更を致しましたので、公告致します。

なお、当社は、平成 28 年 6 月 29 日開催の第 68 回定時株主総会決議に基づき、同年 10 月 1 日を効力発生日として、当社株式について 10 株を 1 株にする株式併合を行っております。

以上

(御参考)

上記に伴い、平成 28 年 9 月 28 日をもって、各証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されております。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。